2022 年度　児童養護施設　光明童園　事業報告

1．事業目的・経営方針

スローガンである「和顔愛語」を基調に運営し、「よろこびあえる光明童園」を目標テーマとして、職員一丸となって利用者の支援にあたった。事業計画・生活指導計画など、新型コロナウイルスの影響もあり、計画通りに実行できなかったものもあったが、新しい生活様式や感染対策の徹底を図りながら、計画に沿った事業遂行に当たってきた。また、2020～2024 年度の中・長期事業計画を見据えながら事業運営を行ってきた。

2．組織体制

①入所者定員

月	4	5	6	7	8	9	１０	１１	１２	1	2	3
定員	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
措置児童(1 日付)	53	56	56	56	56	52	53	53	53	56	58	58
一時保護(1 日付)	0	0	2	5	7	6	7	7	5	2	1	2
入所率(1 日付)	78%	82%	85%	90%	93%	85%	88%	88%	85%	85%	87%	88%
入所	2	1	0	0	1	1	1	0	3	2	0	3
退所	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	2

□1 定員：68 名（本体施設 26 名、分園型小規模グループケア 12 名、地域小規模児童養護施設 30 名）

□2 入所児童：14 名（未就学児 4 名、小学生 2 名、中学生 4 名、中学卒以上 4 名）

□3 退所児童：8 名（家庭復帰 7 名、措置変更 1 名）

□4 年間入所率：86.2%

②児童編成（2023.3.31）

	3 歳未満	未就学児	小学生	中学生	高校生	大学/専学	その他	合計
男	0	2	13	7	5	0	2	29
女	0	5	9	6	8	0	2	30
合計	0	7	22	13	13	0	4	59

※一時保護児童含む

③職員構成（2023.3.31）

統括園長	1	副園長	2
ユニットリーダー	3	ケアワーカー	43
里親支援専門相談員	1	家庭支援専門相談員	3
心理療法担当職員	1	職業指導員	1
自立支援担当職員	2	看護師	1
栄養士	1	事務員	4
調理員	3	ケアワーカー補助	9
宿直専門員	9	調理補助	2
嘱託医	1	産業医	1
正規職員	66	非正規職員	22
			合計 88 名

④職員配置（2023.3.31）

	ホーム名称(児童数)	利用者性別	常勤職員	補助	宿直専門
本園ユニット（１F）	ぼだいホーム(3)	男	7	0	0
	ひすいホーム(5)				
	こはく・みのり(4)				
本園ユニット（２F）	こころ・なごみ(6)	女	4	3	0
	うらら・かなで(6)	女	4		0
分園型小規模グループケア	くるみホーム(6)	女	4	0	1
	しずくホーム(5)	男	4	1	1
地域小規模児童養護施設	慈光ホーム(5)	女	3	1	2
	和光ホーム(5)	男	4	1	1
	ひびきホーム(6)	男	3	1	1
	えそらホーム(6)	女	3	1	1
	いぶきホーム(5)	男	4	2	2

３．児童処遇

【Ｉ】養護

①食育　※別紙①

□1 ひかり農園で食物の栽培

□2 リクエストメニューの実施

□3 ホーム DE クッキングの実施

□4 献立表に栄養量の表示

②健康管理

□1 嘱託医健康診断（4/2・9/24）

□2 法定予防接種

□3 その他任意の予防接種

③行事

県内外の感染状況を注視し、感染対策の徹底をはかりながら、ホーム単位での行事を計画・実施し、招待イベント等へも参加した。

④性（生）教育

□1 各ホームに性教育に関する教材や絵本を常備し、必要に応じて学びの場を提供。

□2 『生と性プロジェクト』を性教育委員会として組織。

⑤情操教育

□1 仏教こども新聞の配布

⑥家庭支援　※別紙②

5 名の統括リーダーを中心に、児童相談所や市町村福祉課などの関係機関と連携を取りながら、家庭（保護者）支援・対応を行った。新型コロナウイルスの影響で面会・帰省等に関して対応できない際にはリモートでの交流等に積極的に取り組み、実施する際は、県内リスクレベルを基準に、段階的に交流を開始し

た。また、保護者へのバースデーカード等、より良い親子関係の構築へとつなげる為の取り組みも行ってきた。

⑦地域小規模児童養護施設

直接処遇職員３～４名と非常勤職員（ケアワーカー補助/宿直専門員）という職員配置のもと、５つのホームを運営してきた。６名以下の定員、完全調理という環境のもと、より家庭的で個別的な支援を行ってきた。また、地域行事にも積極的に参加している。

□1 慈光ホーム（女子）

□2 和光ホーム（男子）

□3 ひびきホーム（男子）

□4 えそらホーム（女子）

□5 いぶきホーム（男子）

⑧分園型小規模グループケア

直接処遇職員 4 名と宿直専門員１名という職員配置のもと、運営してきた。地域小規模児童養護施設同様、より家庭的で個別的な支援を行ってきた。地域行事にも積極的に参加するなど、地域の方たちとのより良い関係を築けるよう取り組んできた。

□1 くるみホーム（女子）

□2 しずくホーム（男子）

⑨ライフストーリーワーク（以下 LSW）の実践

□1 利用者一人一人のアルバム作成

□2 『つむぐ』を LSW 委員会として組織。

⑩ホーム単位での誕生会

園からバースデーケーキ代を支給し、利用者の誕生日にホーム単位での誕生会を行った。さらに、ホーム内で日程調整を行い、誕生者のリクエストに応じた外食またはホーム調理を、感染対策を徹底したうえで実施した。

【Ⅱ】自立のための援助

①自立支援 ※別紙③・④

□1 社会体験計画の実施

一人につき、3,000 円支給。今年度は３名申請。（八代市内・福岡県・佐賀県）

□2 外食や調理実習、おやつ買い物学習の実施（幼児・小学生対象/毎週日曜）

□3 携帯電話所持（中学生以上）

□4 フリータイムの導入（日曜朝）

□5 計画的な措置延長の実施

□6 職業指導員の配置

□7 自立支援担当職員の配置

□8 自立生活支援事業の活用

措置解除前の概ね一年以内の利用者が対象。施設の敷地外の独立家屋またはアパート等を用い、在園期間中に一人暮らしを体験し、より安心して退所後の生活が送れるよう支援することを目的としている。当園では、独立家屋１軒（レインボー）とアパート１軒（アネックス）と契約し、退所前の利用者３名が体験。実施前に目標設定シート（キックオフシート）を用いて利用者・職員とで一人暮らし体験における目標（生活管理・金銭管理等）を設定し、体験後、シートをもとに振り返りを行った。それぞれ１週間程度の体験であったが、本事業を通じて、社会的自立に向けての課題及び、これから取り組むべき事につい

て共有することができた。

②リービングケア

□1 退所時に必要となる助成金等の申請

□2 就労希望者に対する支援

□3 ブリッジフォースマイル主催の「巣立ちセミナー」への参加

□4 措置延長の活用

大学等に進学をした６名のうち、５名の利用者が進学後も措置延長を選択した。引き続き、利用者を中心とした自立支援計画票を策定し、社会的自立に向けて、より手厚い支援へと繋げる。

③就職・進学・学習指導

□1 進学

【大学・専門学校】

大分大学、熊本学園大学、フェリス女学院大学、南九州大学、福岡美容専門学校、東京総合美容専門学校

【高等学校】

水俣高等学校、出水中央高等学校、勇志国際高等学校、志成館高等学院

□2 学習塾

熊本進学ゼミ

□3 アルバイト

サービス業、農業、加工業など、短期間のものも含め、高校生や就労支援中の利用者が様々なアルバイトを行った。

【Ⅲ】アフターケア

①児童への支援

□1 退所児童へのコロナウイルス感染症関連の助成金の紹介

□2 ひかり便による物資支援

□3 バースデーカードの郵送

□4 引っ越し支援

□5 SNS を活用した様子伺い

□6 奨学金や助成金等に関する書類作成や提出に関する支援

４．職員処遇

①人材育成　※別紙⑤

□1 新任職員研修（4/1、5/31、6/28）

□2 援助技術研修（7/8、1/26）

西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授の安部計彦氏を助言者として依頼し、午前を本体施設、午後を地域部門に分け、オンラインでケース検討会を行った。

②人材確保

□1 積極的な実習生の受入れ

□2 実習生の受入れマニュアルを活用し、施設の特色を活かした実習プログラムを実施し、児童養護施設に対する興味・関心を高く持ってもらえるよう配慮した。

□3 オンライン説明会の実施（５月より毎月）

□4 熊本県社会福祉協議会主催「保育のおしごとフェア 2022」への参加（7/23）

□5 採用面接試験の実施（６月から毎月）

中途採用３名、新規採用 10 名

□6 新規学卒者に対し、住居手当を追加で毎月 10,000 円補助（入職後 1 年間迄）

③委員会活動

【生と性プロジェクト】（性教育委員会）

□1 全職員に対して、『子どもに性教育をする大人のチェックリスト』を実施し、日常生活における『利用者の性』と向き合う職員の意識向上を図った。

□2 性に関する絵本の読み聞かせ

□3 『性といじめのアンケート』の実施（年 2 回）

□4 『性といじめのアンケート』にて、利用者自身の入所理由の把握状況についても確認。状況に応じて相談所も交えた告知、LSW へと繋げた。

【チーム広報】（広報委員会）

□1 広報誌『ひかりっ子新聞』を年 2 回発行（5 月・1 月）

□2 ホームページのスタッフブログの投稿（月 2 回程度）

□3 インスタグラムの投稿（週 4 回程度）

□4 パンフレットの訂正

【ボラん家】（ボランティア委員会）

□1 ボランティア数 7 名（生活見守り 2、英語教室 1、絵画教室 2、歯科ボランティア 1、読み聞かせ 1）

※コロナ感染対策の為、年度通して活動休止

□2 クリーン活動の実施

委員会の呼びかけで参加を希望する児童・スタッフで清掃活動を行った。

［第 1 回］7/30・7/31　各ホーム周辺で実施　計 50 名参加

［第 2 回］9/23～9/25　各ホーム周辺で実施　計 31 名参加

［第 3 回］10/22・10/23　各ホーム周辺で実施　計 34 名参加

［第 4 回］11/23　エコパークにてクリーン活動のイベント　計 46 名参加

［第 5 回］12/17～12/18　各ホーム周辺で実施　計 4 名参加

□3 熊本県社会福祉協議会主催のボランティア担当者研修への参加

【SKI】（就業改善委員会）

□2 第三者評価の結果に伴う改善点の検討

□3 利用者アンケートの結果に伴う改善点の検討

□4 職員アンケートの結果に伴う改善点の検討

□5 オンライン説明会、採用試験の計画

【つむぐ】（LSW 委員会）

□1 県内で毎月行われているライフストーリーワーク（以下 LSW）の勉強会に参加。

□2 LSW について全職員に周知活動を行った。

□3 対象児童を決め、担当職員と共に LSW の実践を行った。

【HKP】（働き方改革プロジェクト）

□1 勤務状況、働き方に関するアンケートの実施

□2 アンケート結果をもとに、職員会議にて課題解決について検討

④福利厚生

□1 職員慰労会の場として、紫光ホールの提供

※事前に計画書の提出を前提とし、アクリル板の活用、少人数、短時間等を条件に実施

□2 職員健康診断の費用負担

□3 インフルエンザ予防接種費用の半額負担
□4 7連休取得の奨励
新型コロナ感染の影響もあり、本事業を目的とした7連休の取得は7名のみであった。（※非正規職員、中途採用者は除く）
□5 誕生日休暇の奨励
□6 住居手当の支給　※新規学卒者は追加で毎月10,000円補助（入職後1年間）
□7 コロナワクチン接種副反応に伴う特別休暇
□8 産前産後休暇、育児休暇
□9 資格取得助成金
社会福祉主事任用資格取得1名、社会福祉士受験資格取得1名

⑤スーパービジョン体制

□1 スーパービジョン面接
スーパービジョン面談用紙を用い、直近上司との面談を毎月実施。部下からの相談や次回面接時までの目標の設定や具体的に取り組むことについて共有し、職員のモチベーションアップやケアの質の向上を目的とした面談を実施した。
□2 OJT（On the Job Training）面談
OJT 面談用紙を用いて、直近上司と目標設定面談を年度当初に実施。半年ごとに達成状況について振り返りの面談も実施した。
□3 人事考課面談
人事考課表をもとに、半年ごとに業績評価、意欲・能力の評定について客観的事実をもとに自身で振り返り、評価項目ごとに5段階の自己評価表を作成。『期待される職員像』を基準とした、あるべき自分とありたい自分について直属の上司2名も交えて共通理解を図り、エピソードとともに振り返りながら考課表を完成させ、職員としての質を高めることにつなげていった。

⑥就業状況の改善

□1 意向調査を目的としたアンケートの実施（9月）
□2 年休取得状況一覧の定期的な配布
□3 就業改善委員会（SKI）を毎月開催
□4 法人アンケートの実施（6月）

⑦衛生委員会　※別紙⑥

□1 衛生委員会を設置し、労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進を図った。

5．権利擁護

①権利擁護及び苦情解決体制

□1 第三者委員会会議
2021年度分の苦情報告会議の実施。(5/12)
□2 ホーム会議
4・7・9・12・3月にホーム単位での会議を実施。それぞれ目標の設定や振り返り、希望食や要望事項の確認を行った。要望事項に関してはホームごとで対応できることが殆どで、特に緊急性のある要望等はなかった。
□3 利用者用事業計画の説明の中で権利擁護に関する説明
□4 児童相談所訪問調査
□5 児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（施設版を2回）

児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止、適切な支援を行うことを目的とし、全職員でチェックリストをもとに自己点検を行った。本年度は本園地域ともに 9/22 と 2/24 に行った。結果はともに 90 項目中、○：90・×：0 という結果だった。

□6 不適切なケアの予防のための自己チェックリスト

人権侵害の防止・虐待防止・職員の姿勢に関する事など、様式を新たに 69 項目設け、職員自身の利用者に対する支援を振り返るとともに、虐待防止に対する意識を高く持ち続けることを目的とし、半年に一度自己評価を行い、スーパービジョン面接において直近上司とも共有を図った。(9 月・3 月)

□7 子どもの権利条約に関する学習会（5 月の職員会議）

□8 子どもアドボカシーの導入（意見表明支援）

6．危機管理

①防災　※別紙⑦

□1 防災避難訓練を実施

②防犯

□1 ALSOK に依頼し、不審者侵入を想定とした防犯訓練を実施。また、さすまたの使用に関する勉強会も実施した。

③事故防止

□1 事故防止委員会を毎月開催

ヒヤリハット事案の見直しを行い、事件・事故の再発防止のための改善案の検討を行った。

ヒヤリハット事案　総数：682 件

環境的要因	586 件	怪我（受診には至らない）	65 件
怪我（受診に至る）	1 件	怪我（数日間の治療や経過観察）	3 件
性的問題	27 件	合計	682 件

7．地域交流支援

①地域交流・支援

□1 広報誌の発刊（5 月・1 月）

□2 5 区ハートフルへの参加

□3 職員派遣

【園長】

■水俣市教育委員■水俣市社会福祉協議会評議員■水俣市民生委員推薦会委員■保護司■水俣市子ども・子育て会議会長■熊本県立水俣高等学校いじめ防止対策委員会委員■水俣・芦北地域教育支援連絡協議会委員■熊本県養護協議会行事委員■水俣高校同窓会役員■水俣市男女共同参画審議会委員■浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会会長■浄土真宗本願寺派熊本教区実践運動教区委員会常任委員■熊本県社会的養育推進計画 WG 委員■浄土真宗本願寺派社会福祉推進協議会委員■浄土真宗本願寺派熊本教区重点プロジェクトリーダー■全国児童家庭支援センター協議会事務局長■九州児童家庭支援センター協議会会長■尚絅短期大学非常勤講師

【家庭支援専門相談員】

■水俣市教育支援委員■水俣市自立支援事業連絡協議会委員

【里親支援専門相談員】

■少年補導員

※その他、学校 PTA 役員、水俣市消防団への参加

②里親支援　※別紙⑧

□1 里親支援専門相談員の配置

新規里親の開拓、里親制度普及と啓発のための活動等行った。また、家庭生活体験事業の窓口としても活動し、冬季：1名の利用があった。

③子育て短期支援事業

□1 ショートステイ

	水俣市	出水市	津奈木町	芦北町	伊佐市
利用日数	33	0	0	15	56
利用者数	4	0	0	3	4

□2 トワイライトステイ

	水俣市	出水市	津奈木町	芦北町	伊佐市
利用日数	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0

8．施設整備

□1 紫光ホール間仕切り設置工事

□2 レインボー建具取り付け

□3 恵光館修繕（トイレ・居室の壁紙）

□4 しずくホーム内装工事

□5 給食室の給湯配管改修工事

□6 車両購入

9．その他

① 後援会組織　ひかりどうえんを支える会

平成19年より発足し、児童の自立支援の為に、自動車運転免許取得費用や就職進学準備金の貸し付けや助成等、幅広い支援があった。また、地域において施設への理解を深めていく事にもつながっている。今後も積極的に広報・募集活動を行っていく。